

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |                          |     |                   |  |                          |          |
|---|--------------------------|-----|-------------------|--|--------------------------|----------|
| N0.   | 1                        | 事業名 | 放射線内部被ばく検査等健康調査事業 |  | 事業番号                     | (3)-22-1 |
| 交付団体  | 富岡町                      |     | 事業実施主体（直接/間接）     |  | 直接                       |          |
| 総交付対象事業費  | (7,990(千円))<br>9,704(千円) |     | 全体事業費             |  | (7,990(千円))<br>9,704(千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標  |                          |     |                   |  |                          |          |
| 避難中の健康管理を充実させることにより、帰還までの離散を防ぐ。   |                          |     |                   |  |                          |          |
| 事業概要  |                          |     |                   |  |                          |          |
| 町民の放射線内部被ばくの影響に対する健康被害対策、不安解消及び健康管理を目的として、健康調査を実施、継続する。<br>【富岡町第 2 次災害復興計画(第二次) P43 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください  |                          |     |                   |  |                          |          |
| 当面の事業概要   |                          |     |                   |  |                          |          |
| <平成 28 年度><br>○事業期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>○事業内容：ホールボディカウンター（WBC）による放射線内部被ばく検査の委託業務の実施<br>○事業実施体制<br>内部被ばく検査：(医) 伸裕会 渡辺病院（南相馬市）、馬場医院（広野町）、福島赤十字病院（福島市）<br>公益財団法人 震災復興支援放射能対策研究所（平田村）、財団法人ときわ会 常磐病院（いわき市）において委託（単価）契約により実施<br>検査受付関連資料送付業務：富岡町役場 郡山事務所 健康福祉課で実施 |                          |     |                   |  |                          |          |
| 地域の帰還環境整備との関係   |                          |     |                   |  |                          |          |
| ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行うことで健康面の不安を解消すると共に、線量管理を継続して行うことで長期に渡る避難生活の健康不安を和らげる事が出来る。   |                          |     |                   |  |                          |          |
| 関連する事業の概要   |                          |     |                   |  |                          |          |
|   |                          |     |                   |  |                          |          |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |                               |                |                |              |          |
|--|-------------------------------|----------------|----------------|--------------|----------|
| NO.  | 3                             | 事業名            | 町民放射線被ばく健康管理事業 | 事業番号         | (3)-22-3 |
| 交付団体   | 富岡町                           | 事業実施主体 (直接/間接) | 直接             |              |          |
| 総交付対象事業費   | (299,078 (千円))<br>21,477 (千円) | 全体事業費          |                | 511,555 (千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標   |                               |                |                |              |          |
| 町民の健康管理を充実させるため、放射線による被ばく管理及び各種健康健診の一体管理を行い、健康不安の解消に努める。   |                               |                |                |              |          |
| 事業概要   |                               |                |                |              |          |
| 町民の放射線被ばく線量を管理し、健康被害対策、不安解消及び健康管理を目的として、個人積算線量計による放射線被ばく量の管理及び各種健康健診の一体管理を行う。<br>【富岡町第災害復興計画(第二次) P43 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください |                               |                |                |              |          |
| 当面の事業概要  |                               |                |                |              |          |
| <平成 28 年度><br>○事業期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日(毎年度実施)<br>○事業内容：放射線による影響を把握するため個人積算線量計の貸与及び前年度貸与分の報告書作成。<br>出生・転入(婚姻等)により、新たに町民となった者への健康手帳を交付する。  |                               |                |                |              |          |
| 地域の帰還環境整備との関係  |                               |                |                |              |          |
| 町民の健康面の不安を解消すると共に、線量管理及び健康状態の把握を継続して行うことで長期に渡る避難生活の健康不安を和らげる事が出来る。   |                               |                |                |              |          |
| 関連する事業の概要  |                               |                |                |              |          |
|  |                               |                |                |              |          |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |                              |     |                 |  |                              |          |
|---|------------------------------|-----|-----------------|--|------------------------------|----------|
| N0.   | 4                            | 事業名 | 線量計機器点検校正業務委託事業 |  | 事業番号                         | (3)-22-4 |
| 交付団体  | 富岡町                          |     | 事業実施主体（直接/間接）   |  | 直接                           |          |
| 総交付対象事業費  | (110,193(千円))<br>176,355(千円) |     | 全体事業費           |  | (110,193(千円))<br>176,355(千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標  |                              |     |                 |  |                              |          |
| 町民の放射線に対する不安を解消するため個人線量計を貸与し、町内立ち入りの際の線量管理を適正に実施する。また、線量計の性能を維持するため、定期的な点検校正を実施する。  |                              |     |                 |  |                              |          |
| 事業概要  |                              |     |                 |  |                              |          |
| 町民の一時立ち入り時の線量管理や、放射線に対する不安を解消することを目的に、配布した個人線量計の性能を維持するため、点検校正を実施する。<br>【富岡町防災復興計画(第二次) P43 第3章 プロジェクト4-3 町民の放射線健康管理の充実】<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください |                              |     |                 |  |                              |          |
| 当面の事業概要   |                              |     |                 |  |                              |          |
| <平成 28 年度><br>○事業期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>○事業内容：町民へ配布している線量計を回収し、点検校正を実施する。   |                              |     |                 |  |                              |          |
| <平成 29 年度><br>今年度同様の規模で継続して実施予定   |                              |     |                 |  |                              |          |
| 地域の帰還環境整備との関係   |                              |     |                 |  |                              |          |
| 町内への立ち入りの際の線量管理を実施することで、町内の線量の変化を確認でき、放射線に関する不安を解消し、帰還への取り組みを促進させる。   |                              |     |                 |  |                              |          |
| 関連する事業の概要   |                              |     |                 |  |                              |          |
| ・町内放射線量の情報を定期的に広報等で周知する。<br>・有識者による放射線に関する勉強会等を開催し、放射線に対する不安の解消や知識普及を図る。  |                              |     |                 |  |                              |          |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。   |                              |     |                 |  |                              |          |
| 関連する基幹事業  |                              |     |                 |  |                              |          |
| 事業番号  |                              |     |                 |  |                              |          |
| 事業名   |                              |     |                 |  |                              |          |
| 交付団体  |                              |     |                 |  |                              |          |
| 基幹事業との関連性   |                              |     |                 |  |                              |          |
|   |                              |     |                 |  |                              |          |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |                              |     |                |                              |          |
|---|------------------------------|-----|----------------|------------------------------|----------|
| NO.   | 5                            | 事業名 | 富岡工業団地整備事業     | 事業番号                         | (6)-45-1 |
| 交付団体  | 富岡町                          |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 富岡町(直接)                      |          |
| 総交付対象事業費  | (436,421(千円))<br>600,450(千円) |     | 全体事業費          | (436,421(千円))<br>600,450(千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標  |                              |     |                |                              |          |
| 既存の富岡工業団地内における未整備区画を新たに整備し、企業誘致を行い、雇用創出及び新たな産業創出を図る。  |                              |     |                |                              |          |
| 事業概要  |                              |     |                |                              |          |
| 富岡工業団地内における未整備区画を整備するため、造成に係る基本設計及び既存排水路、既存区画の出入口部分の路盤改良工事を実施する。  |                              |     |                |                              |          |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください<br>富岡町災害復興計画(第一次)において、第5章 施策・事業「2. 雇用の確保と産業の再興・活性化」の中で本事業を推進する内容を位置付けている。 |                              |     |                |                              |          |
| 当面の事業概要   |                              |     |                |                              |          |
| <平成 28 年度>  |                              |     |                |                              |          |
| ・ 富岡工業団地 2 工区基本設計業務委託<br>A=22.0ha 測量、未整備宅地 7 区画、流量調整池 2 箇所、道路 L=0.85 km   |                              |     |                |                              |          |
| ・ 排水路修繕工事 L=0.1 km  |                              |     |                |                              |          |
| ・ 路盤改良工事 1 箇所   |                              |     |                |                              |          |
| 地域の帰還環境整備との関係   |                              |     |                |                              |          |
| 全町避難により町内の就業の場が失われた中、雇用機会を確保・創出し生活再建を進めることが必要であり、富岡工業団地内の未整備区画を造成することで、雇用創出し、町民の帰還、地域再生に結びつく。                                   |                              |     |                |                              |          |
| 関連する事業の概要   |                              |     |                |                              |          |
|   |                              |     |                |                              |          |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

富岡町再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |                            |     |                     |                            |          |
|--|----------------------------|-----|---------------------|----------------------------|----------|
| NO.  | 6                          | 事業名 | 放射線不安解消のための農地土壌調査事業 | 事業番号                       | (3)-22-5 |
| 交付団体   | 富岡町                        |     | 事業実施主体 (直接/間接)      | 富岡町                        |          |
| 総交付対象事業費   | (14,267(千円))<br>18,004(千円) |     | 全体事業費               | (14,267(千円))<br>18,004(千円) |          |
| 再生加速化に関する目標  |                            |     |                     |                            |          |
| 除染後における農地に含まれた放射性物質含有量を科学的調査し、その結果により安全性を証明することで、生産者はもとより消費者にも農作物への安心感を与える。                        |                            |     |                     |                            |          |
| 事業概要   |                            |     |                     |                            |          |
| 町内の除染後農地 20ヶ所で、1点につき、0~5 cm、5~10 cm、10~15 cmの土壌を採取し、各層土壌を混合した上で、ゲルマニウム半導体式核種分析装置により、放射性物質含有量を調査する。 |                            |     |                     |                            |          |
| 当面の事業概要  |                            |     |                     |                            |          |
| <平成 27 年度>   |                            |     |                     |                            |          |
| ○事業期間 平成 28 年 5 月~平成 29 年 2 月  |                            |     |                     |                            |          |
| ○事業内容 委託事業による除染後農地土壌調査   |                            |     |                     |                            |          |
| <平成 29 年度>   |                            |     |                     |                            |          |
| ○基本的に、平成 28 年度同様に実施予定  |                            |     |                     |                            |          |
| 地域の再生加速化との関係   |                            |     |                     |                            |          |
| 本調査を継続して実施し、情報把握及び発信することで、住民の農作物に対する不安払拭や安心感を与えることができる。  |                            |     |                     |                            |          |
| 関連する事業の概要  |                            |     |                     |                            |          |
| 富岡町災害復興計画 (第二次) において、P43 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実に位置付け。                                      |                            |     |                     |                            |          |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。  |                            |     |                     |                            |          |
| 関連する基幹事業   |                            |     |                     |                            |          |
| 事業番号   |                            |     |                     |                            |          |
| 事業名  |                            |     |                     |                            |          |
| 交付団体   |                            |     |                     |                            |          |
| 基幹事業との関連性  |                            |     |                     |                            |          |
|  |                            |     |                     |                            |          |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |                                |     |                |                                   |          |
|---|--------------------------------|-----|----------------|-----------------------------------|----------|
| NO.   | 11                             | 事業名 | 道路整備事業         | 事業番号                              | (1)-11-1 |
| 交付団体  | 富岡町                            |     | 事業実施主体 (直接/間接) | 富岡町 (直接)                          |          |
| 総交付対象事業費  | (67,767(千円))<br>1,092,867 (千円) |     | 全体事業費          | (2,760,767(千円))<br>2,430,767 (千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標  |                                |     |                |                                   |          |
| 現在町は、平成 29 年 3 月に帰町判断すべく復興・復旧を加速的に進めているところであるが、その中で曲田土地区画整理事業は「富岡町災害復興計画 (第二次)」で市街地復興先行ゾーンの拠点とされており、その復興拠点から県道広野小高線及び国道 6 号へのアクセス道路の整備より、復興拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用の促進を図る。                   |                                |     |                |                                   |          |
| 事業概要  |                                |     |                |                                   |          |
| 本事業は、津波により壊滅的な被害を受け、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める曲田土地区画整理事業地内から、重要幹線である海側の県道広野小高線と内陸側の国道 6 号をつなぐアクセス道路を整備するため、橋梁下部工、橋梁上部工製作、用地測量、物件調査、工事監理、下部工用地買取、JR 移転補償を行う。                                  |                                |     |                |                                   |          |
| 参 考   |                                |     |                |                                   |          |
| 構造的には、海側の県道広野小高線から JR 常磐線と立体交差し、曲田土地区画整理事業地内にある JR 富岡駅から接続道路と平面交差し、国道 6 号まで至る道路である。   |                                |     |                |                                   |          |
| 富岡町事業である曲田土地区画整理事業計画と JR 事業である JR 富岡駅移設事業と調整を図り、JR 横断橋に着手する。  |                                |     |                |                                   |          |
| 富岡町災害復興計画 (第二次) の P36 において、重点プロジェクトとして海岸線と国道 6 号を結ぶ道路が位置づけ。   |                                |     |                |                                   |          |
| 当面の事業概要   |                                |     |                |                                   |          |
| <平成 27 年度> 路線・地形測量、道路・橋梁詳細設計 延長約 0.76km、W=7.0(10.5)m  |                                |     |                |                                   |          |
| <平成 28 年度> 橋梁下部工、橋梁上部工製作、用地測量、物件調査、工事監理、下部工用地買取、JR 移転補償   |                                |     |                |                                   |          |
| <平成 29 年度以降> 橋梁上部工架設、道路工事   |                                |     |                |                                   |          |
| 地域の帰還環境整備との関係   |                                |     |                |                                   |          |
| この道路に連結する曲田土地区画整理事業地内は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、アクセス道路の整備によって復興拠点としての機能向上を図る。  |                                |     |                |                                   |          |
| 関連する事業の概要   |                                |     |                |                                   |          |
| 津波から多重防御や避難経路の確保などの重要な機能を持つとして、県の津波復興まちづくり支援道路に位置付けられている県道広野小高線(総延長 55.1 km、富岡分 3.3 km)が整備されることから、本事業により道路を整備し接続させることによって、曲田土地区画整理事業 (A=22.0ha) 地内にてできる復興拠点から、県道広野小高線及び国道 6 号へのアクセス道路となる。 |                                |     |                |                                   |          |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。   |                                |     |                |                                   |          |
| 関連する基幹事業  |                                |     |                |                                   |          |
| 事業番号  |                                |     |                |                                   |          |
| 事業名   |                                |     |                |                                   |          |
| 交付団体  |                                |     |                |                                   |          |
| 基幹事業との関連性   |                                |     |                |                                   |          |
|   |                                |     |                |                                   |          |

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|          |                             |     |                        |                              |          |
|----------|-----------------------------|-----|------------------------|------------------------------|----------|
| NO.      | 13                          | 事業名 | 富岡町復興拠点複合商業施設内貸事務所整備事業 | 事業番号                         | (6)-46-1 |
| 交付団体     | 福島県富岡町                      |     | 事業実施主体（直接/間接）          | 福島県富岡町                       |          |
| 総交付対象事業費 | (80,397(千円))<br>302,734(千円) |     | 全体事業費                  | (284,214(千円))<br>302,734(千円) |          |

帰還環境整備に関する目標

復興事業等において、本町内で事業を再開したい方、新たに事業を始めたい方、現場に近いところに事業所を開設したい方に対し、本事業により町が貸事務所を提供し、町ひいては双葉郡の復興の加速化に寄与することを目標とする。

事業概要

本町では、平成 27 年 6 月の第 2 次復興計画に基づき、早ければ、平成 29 年 4 月の帰還開始を目標としている。帰還に向 JR 富岡駅の北西にある曲田地区から岡内地区周辺を復興の中核拠点に位置付けているところ。帰還して事務所等を開業する方々のため、町として貸事務所を整備し、町内への事務所立地を希望する町内外の事業者等に賃貸する事業所整備事業である。本事業は、富岡町第 2 次復興計画（79 頁）の具体的取り組みの中の地域産業の再開・回復の事業再開に対応するための事業である。

当面の事業概要

<平成 27 年度>土地(3,030.15㎡)建物(1,039.51㎡)の取得  
<平成 28 年度>用地取得  
事務所の整備工事  
入居者の募集

地域の帰還環境整備との関係

当該施設を整備するにあたり、町内復興拠点にある既存の民間商業施設（延床面積約 7,100㎡）を町が取得し、町民や周辺で働く方々のために、物販、飲食、休憩、交流機能を提供する、町の施設（公設民営商業施設）として整備することを検討する中で、当該商業施設の需要調査を行い、その結果、原発事故により商圈が縮小し、当該商業施設の延床面積すべてを商業施設として活用することは困難と判断した。他方、富岡町商工会加入者への町内での事業再開についてアンケートも行き、町内での事業所開設のニーズが高いことが判明した。こうしたことから、当該商業施設の有効利用の観点から当該施設の一部を貸事務所として整備し、複合商業施設（公設）とすることで、地域産業等の事業再開や新規事業者の立地など、雇用創出にも繋がり、町民帰還や地域再生に結びつく。

関連する事業の概要

当該事務所と同じ建物の商業部分の整備を予定しており、商業部分については、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業（商業施設等復興整備補助事業：公設商業施設整備型）を活用することを想定している。入居者として地元事業者を含め、食品スーパー、飲食店、ホームセンター、ドラッグストア等を想定している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |    |              |                                  |  |              |         |
|---|----|--------------|----------------------------------|--|--------------|---------|
| NO.   | 14 | 事業名          | 曲田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) |  | 事業番号         | (1)-9-1 |
| 交付団体  |    | 富岡町          | 事業実施主体 (直接/間接)                   |  | 富岡町 (直接)     |         |
| 総交付対象事業費  |    | 520,350 (千円) | 全体事業費                            |  | 873,987 (千円) |         |
| 帰還環境整備に関する目標  |    |              |                                  |  |              |         |
| 現在町は、平成 29 年 3 月に帰町判断すべく復旧・復興を加速的に進めているところであるが、その中で曲田土地区画整理事業は富岡町災害復興計画 (第二次) において「市街地復興先行ゾーン」に位置付け、町再生の第一歩として、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図るエリアであり、JR で実施する JR 富岡駅移設事業と合わせて、駅前広場を整備することにより町の玄関口の機能向上を図り、津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備する。  |    |              |                                  |  |              |         |
| 事業概要  |    |              |                                  |  |              |         |
| 平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊 (曲田土地区画整理地内) は、富岡都市計画事業 曲田土地区画整理事業 (平成 8 年事業認可～平成 30 年事業完了予定) の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、平成 27 年 6 月に策定した富岡町災害復興計画 (第二次) においても居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町の再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める地区とされており、特に被害が大きかった駅前周辺の計画変更を平成 27 年度に行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含めた町の玄関口、そして津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備するため、駅前広場工事、区画道路工事、上下水道工事、電柱移転、街区公園設計、整地設計を実施する。<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください<br>富岡町災害復興計画 (第二次) の P49～50 の土地利用方針において、当該地区は「市街地復興先行ゾーン」に位置付け。P51 の整備施設と機能において、駅前エリアとして駅前広場が位置付け。 |    |              |                                  |  |              |         |
| 当面の事業概要   |    |              |                                  |  |              |         |
| ＜平成 28 年度＞<br>・駅前広場工事、区画道路工事、上下水道工事、電柱移転、街区公園設計、整地設計<br>＜平成 29 年度＞<br>・区画道路工事、街区公園工事、整地工事   |    |              |                                  |  |              |         |
| 地域の帰還環境整備との関係   |    |              |                                  |  |              |         |
| 当該地区は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、JR で実施する JR 富岡駅移設事業と合わせて、駅前広場を整備することにより町の復興拠点の機能や利便性の向上を図る。   |    |              |                                  |  |              |         |
| 関連する事業の概要   |    |              |                                  |  |              |         |
| 曲田土地区画整理事業地内にできる復興拠点から県道広野小高線と国道 6 号を結ぶアクセス道路を整備することにより、拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用促進を図る。<br>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。  |    |              |                                  |  |              |         |
| 関連する基幹事業  |    |              |                                  |  |              |         |
| 事業番号  |    |              |                                  |  |              |         |
| 事業名   |    |              |                                  |  |              |         |
| 交付団体  |    |              |                                  |  |              |         |
| 基幹事業との関連性   |    |              |                                  |  |              |         |
|   |    |              |                                  |  |              |         |



(様式 1-3)

福島県富岡町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |             |                |                |      |          |
|--|-------------|----------------|----------------|------|----------|
| NO.  | 15          | 事業名            | 自家消費野菜等放射能測定事業 | 事業番号 | (3)-22-8 |
| 交付団体   | 富岡町         | 事業実施主体 (直接/間接) | 富岡町            |      |          |
| 総交付対象事業費   | 11,278 (千円) | 全体事業費          | 11,278 (千円)    |      |          |
| 帰還環境整備に関する目標   |             |                |                |      |          |
| 平成 29 年 4 月の帰還を目指し、町内の土壌や井戸水などゲルマニウム半導体式放射能測定器を用いてより高精度の測定を実施し、測定結果を基に住民が帰還するための判断材料となるよう、食品等に含まれる放射性物質に対する相談対応や、放射能に関する不安解消を図る。<br>また、避難先での自家消費野菜に含まれる放射性セシウムの測定も実施し、内部被ばくに対する不安解消を図る。  |             |                |                |      |          |
| 事業概要   |             |                |                |      |          |
| 町民の放射能に関する不安解消のため、役場事務所等設置しているゲルマニウム半導体式放射能測定装置及び放射能簡易測定器を用いて、町民から依頼があった各種検体測定業務を行い、食品等に含まれる放射性物質に対する相談対応や、測定器の性能を維持するための点検校正を実施する。<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください<br>【富岡町第 3 次災害復興計画(第二次) P43 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】 |             |                |                |      |          |
| 当面の事業概要  |             |                |                |      |          |
| ＜平成 28 年度＞<br>○事業期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>○事業内容：町民から依頼があった検体の測定業務を行う。必要な機器の点検校正を実施する。<br><br>＜平成 29 年度＞<br>平成 28 年度同様の内容で実施予定。状況に応じて、町内の主要施設へ住民自ら測定するための非破壊式放射能測定器を配備し、利便性の向上や人件費の削減を図る。   |             |                |                |      |          |
| 地域の帰還環境整備との関係  |             |                |                |      |          |
| 業務の継続実施により、食品等に含まれる放射性物質に対する影響や内部被ばくに対する知識の醸成を行うことで、住民の健康維持を図ると共に、帰還の促進や帰還意欲の維持・醸成を図る。   |             |                |                |      |          |
| 関連する事業の概要  |             |                |                |      |          |
|  |             |                |                |      |          |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |           |               |                      |      |          |
|--|-----------|---------------|----------------------|------|----------|
| N0.  | 16        | 事業名           | 町内放射線モニタリング情報サイト整備事業 | 事業番号 | (3)-22-9 |
| 交付団体   | 富岡町       | 事業実施主体（直接/間接） | 富岡町                  |      |          |
| 総交付対象事業費   | 8,947（千円） | 全体事業費         | 8,947（千円）            |      |          |
| 帰還環境整備に関する目標   |           |               |                      |      |          |
| 町民の放射線に対する不安を解消し、町民の帰還意識を高めるため、これまで以上にきめ細やかな町内全域のモニタリングを実施し、放射線関連情報を広く発信する   |           |               |                      |      |          |
| 事業概要   |           |               |                      |      |          |
| 走行サーベイ（町内の道路）による町内全域の調査を実施し、これまで富岡町が実施してきた調査結果と合わせ、専用の放射線情報サイトから情報を発信する。<br>【富岡町第二次災害復興計画 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください |           |               |                      |      |          |
| 当面の事業概要  |           |               |                      |      |          |
| ＜平成 28 年度＞<br>○事業期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>○事業内容：走行サーベイによる町内全域の放射線モニタリングを実施する。<br>調査結果を放射線関連情報と合わせ広く町民に発信する。  |           |               |                      |      |          |
| ＜平成 29 年度＞<br>今年度同様の規模で継続して実施予定  |           |               |                      |      |          |
| 地域の帰還環境整備との関係  |           |               |                      |      |          |
| 町内の放射線情報を発信することで、放射線に対する不安の解消や、原子力発電所事故後からの線量の変化や除染後の線量を確認することができ、帰還への取り組みを促進させる。  |           |               |                      |      |          |
| 関連する事業の概要  |           |               |                      |      |          |
| ・有識者による放射線に関する勉強会等を開催し、放射線に対する不安の解消や知識普及を図る。<br>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。  |           |               |                      |      |          |
| 関連する基幹事業   |           |               |                      |      |          |
| 事業番号   |           |               |                      |      |          |
| 事業名  |           |               |                      |      |          |
| 交付団体   |           |               |                      |      |          |
| 基幹事業との関連性  |           |               |                      |      |          |
|  |           |               |                      |      |          |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |            |     |                         |            |          |
|---|------------|-----|-------------------------|------------|----------|
| NO.   | 17         | 事業名 | 放射線リスクコミュニケーションリーダー育成事業 | 事業番号       | (3)-23-1 |
| 交付団体  | 富岡町        |     | 事業実施主体 (直接/間接)          | 富岡町        |          |
| 総交付対象事業費  | 3,456 (千円) |     | 全体事業費                   | 3,456 (千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標  |            |     |                         |            |          |
| 勉強会を開催し、町民の方に放射線に関する正しい知識を習得していただき、町民同士での放射線リスクコミュニケーションを可能とすることで、より多くの町民に放射線に関する正しい知識が広まり、放射線への不要な不安を解消し、町で生活することへの安心感が高まることを目標とする。  |            |     |                         |            |          |
| 事業概要  |            |     |                         |            |          |
| 町民が抱える放射線に対する不安を払しょくするためには、町民自身が正しい知識を習得し理解を深めることが重要である。そのため、町民を対象に放射線に対する知識の向上と普及のための勉強会を開催し、帰還後のリスクコミュニケーションにおいて、地域のリーダーを担う人材を育成する。<br>【富岡町第二次災害復興計画 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください |            |     |                         |            |          |
| 当面の事業概要   |            |     |                         |            |          |
| ＜平成 28 年度＞<br>町民を対象とした勉強会を実施する (内容は第 3 種放射線取扱主任者講習程度)<br>募集人数：40 名<br>開催回数：年 2 回<br>会場：富岡町役場 郡山事務所、いわき支所多目的集会施設   |            |     |                         |            |          |
| ＜平成 29 年度＞<br>勉強会参加者数等から開催回数・募集人数等を検討し、継続して実施予定。  |            |     |                         |            |          |
| 地域の帰還環境整備との関係   |            |     |                         |            |          |
| 放射線に関する正しい知識を住民の方が習得することで、放射線に対する不安の払しょくにつながり、帰還に向けた準備を推進することができる。また、勉強会で得た知識を地域のリーダーとして町民間で共有することにより、町民同士の放射線リスクコミュニケーションの促進が図られ、地域の再生・活性化も期待できる。  |            |     |                         |            |          |
| 関連する事業の概要   |            |     |                         |            |          |
|   |            |     |                         |            |          |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

|           |  |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業  |  |
| 事業番号      |  |
| 事業名       |  |
| 交付団体      |  |
| 基幹事業との関連性 |  |
|           |  |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |          |     |                 |          |          |
|---|----------|-----|-----------------|----------|----------|
| NO.   | 18       | 事業名 | 放射線に関する相談窓口設置事業 | 事業番号     | (3)-23-2 |
| 交付団体  | 富岡町      |     | 事業実施主体 (直接/間接)  | 富岡町      |          |
| 総交付対象事業費  | 845 (千円) |     | 全体事業費           | 845 (千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標  |          |     |                 |          |          |
| 町民一人一人の放射線に対する不安解消のため、専門家による相談窓口を設置する。専門家による個別相談を実施することで、放射線の健康への影響、放射線のリスク等町民が抱える不安を解消し、住民の帰還につなげる。  |          |     |                 |          |          |
| 事業概要  |          |     |                 |          |          |
| 町民の放射線に関する不安解消を目的とし、町民一人一人が抱える不安に個別に対応できるよう相談窓口を設置する。窓口には放射線の専門家を設置し、個別の事情に応じた適切な指導を行う。<br>【富岡町第二次災害復興計画 第 3 章 プロジェクト 4-3 町民の放射線健康管理の充実】<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください |          |     |                 |          |          |
| 当面の事業概要   |          |     |                 |          |          |
| <平成 28 年度><br>○事業期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月<br>月 2 回 郡山事務所といわき支所に設置する<br><br>窓口設置のスケジュールは広報・ホームページ等で周知<br>気軽に相談できる環境づくりを行う  |          |     |                 |          |          |
| <平成 29 年度><br>継続実施を予定。期間中の相談数、相談内容等を精査し規模を検討する。   |          |     |                 |          |          |
| 地域の帰還環境整備との関係   |          |     |                 |          |          |
| 相談窓口での個別相談により個人が抱える不安を解消することで、町への帰還に関して悩んでいる町民の帰還意識の高揚を図る。  |          |     |                 |          |          |
| 関連する事業の概要   |          |     |                 |          |          |
| ・有識者による放射線に関する勉強会を開催し、放射線に対する不安の解消や知識普及を図る。<br>・放射線に関する講習会を開催し、正しい知識の習得、放射線関連資格の取得により住民間の放射線リスクコミュニケーションを促進する。  |          |     |                 |          |          |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。   |          |     |                 |          |          |
| 関連する基幹事業  |          |     |                 |          |          |
| 事業番号  |          |     |                 |          |          |
| 事業名   |          |     |                 |          |          |
| 交付団体  |          |     |                 |          |          |
| 基幹事業との関連性   |          |     |                 |          |          |
|   |          |     |                 |          |          |

(様式 1-3)

福島県(富岡町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|   |             |     |               |             |          |
|---|-------------|-----|---------------|-------------|----------|
| NO.   | 19          | 事業名 | 防災行政無線整備事業    | 事業番号        | (1)-10-1 |
| 交付団体  | 富岡町         |     | 事業実施主体(直接/間接) | 富岡町         |          |
| 総交付対象事業費  | 436,339(千円) |     | 全体事業費         | 436,339(千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標  |             |     |               |             |          |
| <p>平成 27 年 6 月に「富岡町災害復興計画(第二次)」を策定し、本計画では、早ければ平成 29 年 4 月の帰還を目指して各分野の総合的、長期的な基本理念や方針を定めました。その方針に基づく各分野の具体的な取り組みとして、「自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)、災害時に対応した社会システムの構築」を掲げ、防災行政無線などの情報伝達設備の充実など、9 つの取組を定めました。</p> <p>情報通信施設の整備に取り組み、正確かつ迅速な情報伝達や情報収集が可能となるよう防災行政無線をデジタル方式へ転換し、双方向通信を確保し、緊急時避難情報システムの構築を進め、確実な避難に資するため、総合的な対策を推進し、防災・安全を確保した都市形成を進める。</p> |             |     |               |             |          |
| 事業概要  |             |     |               |             |          |
| <p>災害に強いまちづくりを基本理念とし、住民へ災害情報を迅速に伝達できることが必要不可欠である。復興拠点の面的整備と併せて、震災により著しい被害を受けた地域の情報インフラを確実に整備、緊急時に確実に避難できる体制を確保するため、防災行政無線のデジタル化を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください<br/>【富岡町災害復興計画(第二次)P62 第 5 章分野別の具体的な取り組み「自助・共助・公助による地域の安全・安心な暮らしの確保(地域防災・防犯)、災害時に対応した社会システムの構築」に位置けられている】</p>  |             |     |               |             |          |
| 当面の事業概要   |             |     |               |             |          |
| <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>防災行政無線整備</p> <p>【内訳：親局 1 局、子局 44 局、再送信子局 4 局、戸別受信機 200 台、潮位計 1 箇所、文字表示版 2 箇所、監視カメラ 1 基、遠隔制御装置 2 基】</p>   |             |     |               |             |          |
| 地域の帰還環境整備との関係   |             |     |               |             |          |
| <p>復興拠点として位置付けられた曲田土地区画整理事業地内の市街地整備など、震災により著しい被害を受けた地域の防災行政無線を整備することで、緊急時情報伝達手段としての役割を果たし、防災意識の高揚や地域の安全安心の確保及び帰還促進につながる。</p>  |             |     |               |             |          |
| 関連する事業の概要   |             |     |               |             |          |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。   |             |     |               |             |          |
| 関連する基幹事業  |             |     |               |             |          |
| 事業番号  |             |     |               |             |          |
| 事業名   |             |     |               |             |          |
| 交付団体  |             |     |               |             |          |
| 基幹事業との関連性   |             |     |               |             |          |
|   |             |     |               |             |          |

(様式 1-3)

福島県(富岡町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |    |             |                  |             |          |
|--|----|-------------|------------------|-------------|----------|
| NO.  | 20 | 事業名         | 富岡町復興まちづくり計画策定事業 | 事業番号        | (1)-10-2 |
| 交付団体   |    | 富岡町         | 事業実施主体(直接/間接)    | 富岡町         |          |
| 総交付対象事業費   |    | 113,636(千円) | 全体事業費            | 113,636(千円) |          |
| 帰還環境整備に関する目標   |    |             |                  |             |          |
| 富岡町災害復興計画(第二次)の基本理念を具現化するため、早期・将来的に帰還を目指す町民、更には帰還しない町民と町のつながりを維持・醸成するための具体的な施策を構築し、富岡町災害復興計画(第二次)を軸とした総合的な施策を展開することで、あらゆる町民の意向を尊重し、町民とのつながりを維持する。  |    |             |                  |             |          |
| 事業概要   |    |             |                  |             |          |
| 富岡町災害復興計画(第二次)の基本理念を具現化するため、早期・将来的に帰還を目指す町民、更には帰還しない町民と町のつながりを維持・醸成するための具体的な施策を構築するため、富岡町災害復興計画(第二次)を軸とした総合的な施策の整理・点検など、第3の道、農業復興、駅前にぎわいづくり、帰還困難区域再生計画を策定する。<br>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください<br>【富岡町災害復興計画(第二次) P103 第7章 「計画の推進」に位置付けられている】 |    |             |                  |             |          |
| 当面の事業概要  |    |             |                  |             |          |
| ＜平成 28 年度＞<br>計画策定業務<br>【第3の道、農業復興、駅前にぎわいづくり、帰還困難区域再生計画の4事業】   |    |             |                  |             |          |
| 地域の帰還環境整備との関係  |    |             |                  |             |          |
| 町の復興拠点となる曲田地区を中心としたまちづくり及び町内帰還を促進するための第3の道の施策事業を具現化することにより、町民の帰還意識や新しい町民の定住が促進されるとともに、必要となる居住環境が復興拠点と位置付けた曲田土地区画整理事業により確保され、将来の魅力ある拠点整備や町民とのつながりなど、暮らし・仕事・地域活性化に繋がる。   |    |             |                  |             |          |
| 関連する事業の概要  |    |             |                  |             |          |
| 曲田土地区画整理事業   |    |             |                  |             |          |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。  |    |             |                  |             |          |
| 関連する基幹事業   |    |             |                  |             |          |
| 事業番号   |    |             |                  |             |          |
| 事業名  |    |             |                  |             |          |
| 交付団体   |    |             |                  |             |          |
| 基幹事業との関連性  |    |             |                  |             |          |
|  |    |             |                  |             |          |

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

|  |             |     |                             |             |            |
|--|-------------|-----|-----------------------------|-------------|------------|
| NO.  | 21          | 事業名 | 曲田地区都市再生区画整理事業 (駅前広場環境整備事業) | 事業番号        | ◆(1)-9-1-1 |
| 交付団体   | 富岡町         |     | 事業実施主体 (直接/間接)              | 富岡町 (直接)    |            |
| 総交付対象事業費   | 41,000 (千円) |     | 全体事業費                       | 41,000 (千円) |            |
| 帰還環境整備に関する目標   |             |     |                             |             |            |
| <p>現在町は、平成 29 年 3 月に帰町判断すべく復旧・復興を加速的に進めているところであるが、その中で曲田土地区画整理事業は富岡町災害復興計画 (第二次) において「市街地復興先行ゾーン」ということで、町再生の第一歩として、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図るエリアであり、JR で実施する JR 富岡駅移設事業と合わせて、駅前広場を整備することにより町の玄関口の機能向上を図り、帰町の足がかりとしたい。</p>  |             |     |                             |             |            |
| 事業概要   |             |     |                             |             |            |
| <p>平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊 (曲田土地区画整理地内) は、富岡都市計画事業 曲田土地区画整理事業 (平成 8 年事業認可~平成 30 年事業完了予定) の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、平成 27 年 6 月に策定した富岡町災害復興計画 (第二次) においても居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町の再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める地区とされている。</p> <p>このため、特に被害が大きかった駅前周辺の計画変更を平成 27 年度に行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含めた町の玄関口、そして津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備するために必要な、公衆トイレ、案内看板、植栽 (プランター) を設置する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>富岡町災害復興計画 (第二次) の P49~50 の土地利用方針において、当該地区は「市街地復興先行ゾーン」に位置付け。P51 の整備施設と機能において、駅前エリアとして駅前広場が位置付け。</p> |             |     |                             |             |            |
| 当面の事業概要  |             |     |                             |             |            |
| <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>・駅前広場工事のうち 公衆トイレ、案内看板、植栽 (プランター)</p>  |             |     |                             |             |            |
| 地域の帰還環境整備との関係  |             |     |                             |             |            |
| <p>当該地区は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所であり、JR で実施する JR 富岡駅移設事業と合わせて、駅前広場を整備することにより町の復興拠点の機能や利便性の向上を図る。</p>   |             |     |                             |             |            |
| 関連する事業の概要  |             |     |                             |             |            |
| <p>曲田土地区画整理事業地内にできる復興拠点から県道広野小高線と国道 6 号を結ぶアクセス道路を整備することにより、拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用促進を図る。</p>   |             |     |                             |             |            |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

|  |                                  |
|--|----------------------------------|
| 関連する基幹事業   |                                  |
| 事業番号   | (1)-9-1                          |
| 事業名  | 曲田地区都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) |
| 交付団体   | 富岡町                              |
| 基幹事業との関連性  |                                  |
| <p>・曲田地区実施計画書で位置づけられている駅前広場の施設整備と一体的に公衆トイレ等を整備することで、富岡駅及び駅前広場を利用する方々の利便性、居住環境・生活サービス機能が向上することで、町玄関口の駅前広場としての機能向上が図られる。</p> |                                  |

